



平成 25 年 8 月 20 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地
松 井 証 券 株 式 会 社
代表取締役社長 松 井 道 夫
(コード番号：8628 東証第一部)

返済予約注文の導入について
～「一日信用取引」の利便性が更に向上～

松井証券は、平成 25 年 9 月 2 日（月）より、株式取引、一日信用取引、先物・オプション取引に返済予約注文を導入します。

返済予約注文とは、新規注文の発注と同時に返済注文の発注を予約できる注文方法です。一度の操作で新規と返済の注文をまとめて発注できるため、利益確保のための返済タイミングを逃さず、特に短時間で頻繁に売買を行う個人投資家の利便性向上につながります。

また、返済予約注文の導入に合わせて、株式取引、一日信用取引の執行条件に「IOC (Immediate Or Cancel order)」を追加します。「IOC」注文では、新規注文の発注後、即座に約定しなかった残数量が自動で失効します。そのため、注文数量が多い場合や値動きの激しい銘柄を取引する場合でも、相場変動に対処できず意に反して約定するリスクを回避できます。さらに、無料トレーディングツール『ネットストック・ハイスピード』の注文照会画面、残高照会画面において、データの自動更新が可能となります。

松井証券の「一日信用取引」は信用取引でデイトレードを行う積極的な個人投資家向けのサービスです。本年 1 月のサービス開始以降、順調に売買実績が伸び、5 月後半以降も売買代金は一日平均 550 億円と堅調に推移しています。また、口座数は 2 万口座を超え、累計取引人数は 1 万人に迫る状況です。今般の対応を契機として、更に多くのお客様に一日信用取引をご利用いただきたいと考えております。

松井証券は、今後も個人投資家の利益に資するサービスの拡充に努めてまいります。

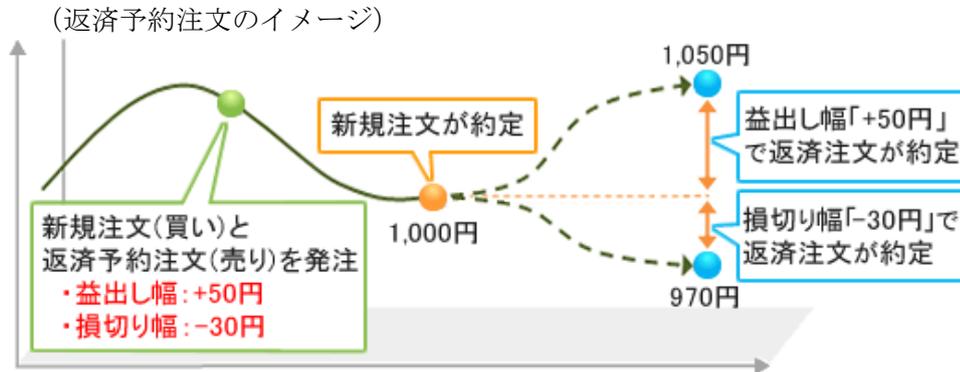
以上

※「一日信用取引」は、松井証券株式会社の登録商標です。

【松井証券の返済予約注文の特徴】

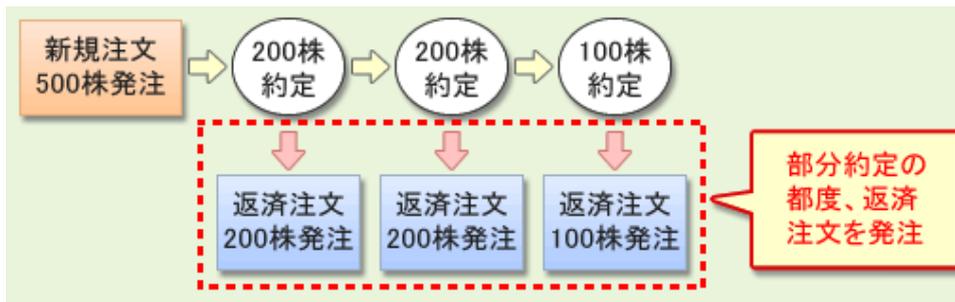
● **返済注文を新規注文の約定価格を基準に設定**

返済注文を指値ではなく、新規注文の約定価格から「+〇円(益出し)」「-〇円(損切り)」のように設定できます。そのため、値動きの激しい相場であっても利益確保とリスクコントロールの戦略立案が容易となります。



● **部分約定の都度、返済注文を発注**

新規注文が分かれて約定(部分約定)した場合、約定の都度、返済注文が発注されます。そのため、一度にまとめて新規注文を発注しても利益確定や損切りのタイミングを逃しません。



【一日信用取引の概要】

委託手数料 (デイトレード時)	無料	
金利・貸株料 (年利) (デイトレード時)	1 注文あたりの建約定代金合計 300 万円以上	0%
	1 注文あたりの建約定代金合計 300 万円未満	2%
執行条件	寄付・引け・指成 ・ IOC	
弁済期限	新規建日の当日	

※上記委託手数料はインターネット経由の注文に適用されます。弁済期限内に建玉の反対売買または現引・現渡が行われない場合、当社の任意で当該建玉を決済します。その際の手数料は、約定代金×0.315% (税込、最低手数料 21 円) です。また、新規建を行った翌日以降は、建金額にかかわらず年利 2.0%の金利・貸株料がかかります。

※現引・現渡を行う場合、当該建玉の新規建手数料として約定代金×0.315%(税込)を徴収します。

<金融商品取引法に係る表示>

- 現物取引、信用取引は、株価の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引は、取引額が差入れる委託保証金の額に比べて大きいため、損失額が差入れた保証金の額を上回ることがあります。
- 株式取引、制度信用取引および無期限信用取引の委託手数料はインターネット経由の場合、1日の約定代金の合計が10万円まで無料、30万円まで315円、50万円まで525円、100万円まで1,050円、以後100万円増えるごとに1,050円加算されます。約定代金が1億円以上の場合、105,000円(上限)です。電話経由の場合は約定代金×1.05%(最低手数料21円)です。無期限信用取引の場合、保有期間が6か月超の建玉の返済時手数料と日計り取引の片道手数料は無料です。また、単元未満株売却の委託手数料はインターネット経由の場合、1約定ごとに約定代金×0.63%、電話経由の場合、約定代金×1.05%です。手数料表示はすべて税込です。
- 一日信用取引において、新規建を行った当日中に反対売買を行った場合、インターネット経由の新規建および反対売買に係る委託手数料は無料となります。電話経由で反対売買を行った場合は、約定代金×1.05%(最低手数料21円)がかかります(なお、電話での新規建はお受けしておりません)。現引・現渡を行った場合、当該建玉の新規建手数料として、約定代金×0.315%がかかります。新規建を行った当日の大引けまでに建玉の反対売買または現引・現渡が行われなかった場合、お客様の口座において当社の任意で当該建玉を決済しますが、その際は、約定代金×0.315%(最低手数料21円)の手数料がかかります。手数料表示はすべて税込です。
- 制度信用取引の場合、買付けは年利3.1%の金利、売付けは年利1.15%の貸株料がかかります。
- 無期限信用取引の場合、買付けは年利4.1%の金利、売付けは年利2.0%の貸株料がかかります。
- 一日信用取引の場合、金利(買い方)および貸株料(売り方)は、新規建を行った当日においては、1注文あたりの建金額が300万円未満の場合は年利2.0%、300万円以上の場合は無料です。翌日以降は、建金額にかかわらず年利2.0%です。
- 信用取引は手数料・金利・貸株料のほか、管理費、名義書換料、権利処理手数料がかかります。管理費、名義書換料の上限額はそれぞれ、1,050円、10,500円(いずれも税込)です。
- 無期限信用取引および一日信用取引の権利処理手数料は理論価格×3%です。
- 制度信用取引の場合、品貸料(逆日歩)が発生する場合があります。品貸料(逆日歩)は、その時々株式調達状況等に基づき決定されますので、その金額等をあらかじめ記載することはできません。
- 信用取引では差入れた保証金額の約3.2倍の金額の取引が可能であり、取引金額は保証金額を上回ることがあります。
- 委託保証金は売買代金の31%以上、最低30万円が必要です。委託保証金には現金のほか有価証券を代用することができ、掛目は原則として前営業日終値の80%です。
- 委託保証金率は、制度信用取引、無期限信用取引(一般信用取引)および一日信用取引(一般信用取引)の建玉を合算して計算されます。
- 信用取引では、委託保証金の種類、委託保証金率および代用有価証券の掛目は金融商品取引所等の規制等または当社独自の判断によって変更されることがあります。制度信用取引、無期限信用取引と一日信用取引では、利用できる銘柄の範囲や返済の期限等についてそれぞれ異なる制約があります。
- 弁済期限の前営業日(一日信用取引の場合は新規建を行った当日)の大引けまでに建玉の反対売買または現引・現渡が行われなかった場合、お客様の口座において当社の任意で当該建玉を決済します。その際の手数料は、電話経由で反対売買を行った場合の手数料(約定代金×1.05%(最低手数料21円))が適用されます。ただし、一日信用取引の場合は、約定代金×0.315%(最低手数料21円)の手数料がかかります。手数料表示はすべて税込です。
- 無期限信用取引は、上場廃止、合併、株式併合、株式分割等の事象が発生した場合や、当社の与信管理の都合上、あるいは株式の調達が困難となった場合等において、返済期限が設定される場合があります。



- **【返済予約注文】** 予約時点の状況にかかわらず、元注文の約定後、返済予約注文を発注する時点で発注可能な条件を満たしていない場合、返済予約注文は発注されず失効します。また、「損切り予約（逆指値）」および「益出し予約と損切り予約（追跡指値）」を指定した返済予約注文は、トリガー到達後、成行で発注します。そのため、急激に相場が変動した場合、トリガーから著しく乖離した価格で約定が成立するリスクがあります。
- 当社 **WEB** サイトの上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、取引規程等をご覧いただき、内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお申込みください。
- 口座基本料は個人の場合には原則無料ですが、一定の条件に該当する法人は特別課金（税込年間 **31,500** 円）の対象となります。
※各種書面の郵送交付には税込年間 **1,050** 円をご負担いただく場合があります。
- 業者名等 松井証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 **164** 号
- 加入協会名 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

【お客様からのお問い合わせ先】

口座開設サポート（平日 08:30～17:00）
0120-021-906（03-5216-0617）

【報道関係からのお問い合わせ先】

常務取締役 和里田 聡
03-5216-8650